

革新的エネルギー・環境戦略に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年十月三十一日

若林健太

参議院議長 平田健二殿



## 革新的エネルギー・環境戦略に関する質問主意書

政府は、平成二十四年九月十四日に、エネルギー・環境会議を開き、二〇三〇年代に原発稼働ゼロを目指す方針を盛り込んだ「革新的エネルギー・環境戦略」（以下「戦略」という。）を決定した。また、同十九日には、今後のエネルギー環境政策につき、戦略を踏まえて、不断の検証と見直しを行いながら遂行することとした「今後のエネルギー・環境政策について」を閣議決定した。

右の点を踏まえ、以下質問する。

- 一 戦略に盛り込まれた原発に依存しない社会の実現に向けた三つの原則を実施した場合、二〇三〇年及び二〇三九年に稼働中の原発は何基と予想されるか、政府の見解を明らかにされたい。
- 二 二〇三〇年代に原発稼働ゼロを実現するためには、前記一の三原則のほかに、再稼働した原発のうち、運転期間が四十年を経過しないものについても、稼働停止により廃炉とする必要があると考えるが、その理解でよいか。

三 戦略の中で、核燃料サイクル政策について「引き続き従来の方針に従い再処理事業に取り組みながら」とあり、同政策は当面継続するとされているが、二〇三〇年代に原発稼働ゼロとなっても継続維持するの

か。維持するとすれば、二〇三〇年代に原発稼働ゼロを目指す方針との間で矛盾が生じることとなると考  
えるが、いかがか。

右質問する。